

○中野委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は、全員の出席でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時17分

○中野委員長 それでは、再開します。

本日の協議事項の1番目、令和5年第3回定例会の運営についてであります。(1)市長提出議案及び市長追加提出議案について、議案第23号、旭川市教育委員会委員の任命について、議案第24号、旭川市公平委員会委員の選任について、議案第25号、旭川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第26号、人権擁護委員の推薦について、それぞれ理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 9月19日に追加提出いたしました議案につきまして御説明を申し上げます。

議案第23号、旭川市教育委員会委員の任命につきましては、山崎與吉氏が本年10月18日をもって任期満了となりますことから、同氏を再度任命いたしたく、議案第24号、旭川市公平委員会委員の選任につきましては、鎌田嘉範氏が本年10月18日をもって任期満了となりますことから、同氏を再度選任いたしたく、議案第25号、旭川市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、辻利郎氏が本年10月20日をもって任期満了となりますことから、新たに浅井傑氏を選任いたしたく、いずれも議会の同意を得ようとするものでございます。議案第26号、人権擁護委員の推薦につきましては、大平祐大氏、奥山ゆみ子氏、浜田富枝氏が令和6年3月31日をもって任期満了となりますことから、箭原実氏を新たに、また、大平祐大氏、奥山ゆみ子氏を再度推薦いたしたく、議会の意見を求めようとするものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○中野委員長 次に、各派会長会議の結果について、議長から報告をお願いいたします。

○福居議長 それでは、教育委員会委員候補、公平委員会委員候補、固定資産評価審査委員会委員候補及び人権擁護委員候補につきましては、各派会長会議において協議の結果、いずれも、理事者から示されたとおり全会派一致で御同意をいただきましたので、御報告申し上げます。

以上です。

○中野委員長 ただいま、議長から報告がございました。

ここで、皆様から特に御発言ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、質疑、討論の有無及び賛否について、ただいまの議案第23号から議案第26号まで、一覧表に基づき、各党派及び無所属にお伺いしていきたいというふうに思います。

大会派順にお伺いします。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 全ての議案につき、質疑、討論なく賛成いたします。

○塩尻委員（民主連合） 質疑、討論なく、全ての議案に賛成いたします。

○高花委員（公明党） 質疑、討論なく、全ての議案に賛成いたします。

○石川厚子委員（共産） 質疑、討論ありません。全議案賛成します。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論なく、全議案賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○中野委員長 各会派及び無所属に、賛否の状況を確認させていただきました。

次に、報告第1号、令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第2号、令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告について、報告第3号、専決処分の報告について、報告第4号、専決処分の報告について、報告第5号、専決処分の報告について、質疑の有無について、一覧表に基づき、各会派及び無所属に確認をさせていただきたいと思っております。報告第1号から報告第5号までであります。大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 全ての報告につき、質疑はありません。

○塩尻委員（民主連合） 全て質疑ございません。

○高花委員（公明党） 全ての報告につき、質疑ありません。

○石川厚子委員（共産） 質疑ありません。

○上野委員（無党派G） 質疑ありません。

○横山委員外議員（無所属） 全て質疑はありません。

○中野委員長 各会派等に、質疑の状況をお伺いしました。

報告第1号及び報告第2号は決算と関わりがあることから、認定議案11件の前に扱うこととさせていただきます。

それでは、協議事項の（2）に移りたいと思っております。議会提出議案についてであります。ア、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託について、イ、決算審査特別委員会審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、子育て文教常任委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、最終日の本会議で、その手続を取ることとなります。

次に、イの決算審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、最終日の本会議で報告を受けることとなります。

したがいまして、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○中野委員長 ただいま、事務局から説明がありました。

まず、アについてであります。事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、イについてであります。質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき、各会派及

び無所属に確認をさせていただきたいと思います。大会派順にお伺いします。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論なく賛成いたします。

○塩尻委員（民主連合） 全ての議案に対して、質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員（公明党） 質疑、討論なく、全て賛成いたします。

○石川厚子委員（共産） 認定第1号には反対いたします。それ以外は賛成いたします。認定第1号について討論の用意があります。

○上野委員（無党派G） 認定第1号につきまして、反対です。討論の用意があります。あとは、2号から11号に関しては賛成です。

○横山委員外議員（無所属） 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○中野委員長 改めて確認をします。共産に、質疑はありますでしょうか。

○石川厚子委員（共産） ありません。

○中野委員長 無党派Gにも同じく確認をします。無党派Gは、質疑はありますでしょうか。

○上野委員（無党派G） ありません。

○中野委員長 それでは、討論者の確認をさせていただきたいと思います。

○石川厚子委員（共産） まじま議員をお願いします。

○上野委員（無党派G） のむらパターンソン議員をお願いします。

○中野委員長 討論順については、反対のみというふうになりますので、大会派順というふうになります。共産、無党派Gの順になりますので、よろしく願いいたします。

○中野委員長 それでは、協議事項のウであります。議案第22号、議員の派遣についてであります。本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 派遣内容に変更を要するときは、その扱いを議長に一任することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、エ、議案第27号、旭川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてであります。10月3日の代表者会議における協議の結果、配付してある議案のとおり改正することで全会一致となったところでありますが、このとおり改正することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 議案は、本委員会終了後、各控室に配付をさせていただきます。

なお、新議場における電子表決システムの導入に伴い、委員会に付託した議案や請願・陳情議案などにおける本会議での採決について、委員長報告が否決または不採択で、本会議において賛否が分かれることが見込まれる場合は、今までの委員長報告を諮る方法から原案を諮る方法に変更するので、御承知おきをお願いしたいと思います。

また、討論の方法の改正に伴い、討論の順序につきましては、配付資料のとおり改正することで

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、意見書・決議案についてであります。代表者会議での協議の結果、配付してある一覧表のとおりとなりましたので、御確認をいただきたいと思います。

議長宛てに動議の意見書案が提出されているので、事務局より配付させていただきます。

(動議の意見書案配付)

○中野委員長 一覧表が御手元に配付されていると思います。議案番号は、配付している代表者会議の結果のとおりでございます。

まず、動議の意見書案について確認をさせていただきます。

意見書案第1号についてでございます。当初提出会派の民主連合に加えて、無所属横山議員が提案者として加わっているので、御確認をいただきたいと思います。提出会派の民主連合または無所属横山議員に、提案説明者をお伺いしたいと思います。

○塩尻委員(民主連合) 横山議員でお願いいたします。

○中野委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりでございます。提案会派及び提案者以外の各会派、自民会議、公明党、共産、無党派Gに、質疑、討論の有無をお伺いしていきたくと思います。大会派順に伺います。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 質疑、討論ございません。

○高花委員(公明党) 質疑、討論ありません。

○石川厚子委員(共産) 質疑、討論ありません。

○上野委員(無党派G) 質疑、討論ありません。

○中野委員長 次に、意見書案第2号についてであります。提出会派の民主連合に、提案説明者をお伺いしたいと思います。

○塩尻委員(民主連合) 高橋紀博議員でお願いいたします。

○中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりであります。提出会派以外の各会派、自民会議、公明党、共産、無党派Gに、質疑、討論の有無を確認させていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 質疑、討論ございません。

○高花委員(公明党) 質疑、討論ありません。

○石川厚子委員(共産) 質疑、討論ありません。

○上野委員(無党派G) 質疑、討論ありません。

○中野委員長 それでは、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いしたいと思います。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論はありません。賛成します。

○中野委員長 次に、意見書案第3号についてであります。提出会派の共産に、提案説明者をお伺いします。

○石川厚子委員(共産) 能登谷議員でお願いします。

○中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりでございます。提出会派以外の各会派、自民会議、民主連合、公明党、無党派Gに、質疑、討論の有無を確認させていただきます。

- 高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。
- 塩尻委員（民主連合） 質疑、討論ございません。
- 高花委員（公明党） 質疑、討論ございません。
- 上野委員（無党派G） 質疑、討論ありません。
- 中野委員長 無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否をお伺いします。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論ありません。賛成します。
- 中野委員長 次に、意見書案第4号についてであります。提出会派の共産に、提案説明者をお伺いします。
- 石川厚子委員（共産） 中村みなこ議員でお願いします。
- 中野委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりでございます。提出会派以外の各会派、自民会議、民主連合、公明党、無党派Gに、質疑、討論の有無をお伺いさせていただきます。
- 高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。
- 塩尻委員（民主連合） 質疑、討論ありません。
- 高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。
- 上野委員（無党派G） 質疑、討論ありません。
- 中野委員長 それでは、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いします。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。
- 中野委員長 それでは次に、全会派一致の意見書案第5号ないし第11号について、一括して確認をさせていただきます。各会派に討論の有無をお伺いしたいというふうに思います。大会派順に確認をさせていただきます。
- 高橋ひでとし委員（自民会議） 全ての意見書案につき、討論ございません。
- 塩尻委員（民主連合） 討論はございません。
- 高花委員（公明党） 討論ありません。
- 石川厚子委員（共産） 討論ありません。
- 上野委員（無党派G） 討論ありません。
- 中野委員長 無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いいたします。
- 横山委員外議員（無所属） 全ての意見書案に、質疑、討論はありません。全て賛成します。
- 中野委員長 全ての意見書案に賛成するというものでありますので、同じく横山議員に、提案者に加わるかどうかについてもお伺いをさせていただきたいと思っております。
- 横山委員外議員（無所属） 意見書案第8号について、提案者に加わりたいと思っております。
- 中野委員長 意見書案第8号に提案者として加わるということで、確認させていただきました。それでは、意見書の確認については以上とさせていただきます。

（3）本会議（最終日）の日程についてであります。事務局から説明をお願いいたします。

- 小川議会事務局議事調査課長補佐 10月10日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、報告第1号及び報告第2号の以上2件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、認定第1号ないし認定第11号の令和4年度各会計決算の認定の以上11件を一括して議題とし、決算審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、討論に入り、日本共産党のま

じま議員から認定第1号に対して反対の、無党派Gののむらパターンソン議員から認定第1号に対して反対の討論がそれぞれあった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、認定第1号について、起立により採決いたします。次に、認定第2号ないし認定第11号の以上10件について、簡易採決いたします。次に、報告第3号ないし報告第5号の以上3件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、議案第22号を議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。次に、議案第23号ないし議案第26号の以上4件を順次議題とし、理事者からそれぞれ提案説明があった後、いずれも質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、議案第27号を議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、子育て文教常任委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を取ることとなります。次に、意見書案第1号を議題とし、無所属の横山議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、民主・市民連合の高橋紀博議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、日本共産党の能登谷議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採決となります。次に、意見書案第4号を議題とし、日本共産党の中村みなこ議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採決となります。次に、意見書案第5号ないし意見書案第11号の以上7件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく、簡易採決となります。以上で閉会となります。

本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ60分程度と思われます。

以上でございます。

○中野委員長 ただいまの事務局説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、協議事項の2、その他の項目であります。まず、(1)旭川市議会傍聴規則の一部改正について、10月3日の代表者会議における協議の結果、配付してある案のとおり改正することで全会一致となったところではありますが、このとおり改正することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 なお、改正手続につきましては、議長が行うこととなりますので御承知おきお願いいたします。

次に、(2)旭川市議会図書室管理規程の一部改正についてであります。9月22日の代表者会議における協議の結果、配付してある案のとおり改正することで全会一致となったところではありますが、このとおり改正することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 なお、改正手続につきましては、議長が行うこととなりますので御承知おきお願いいたします。

(3)議員行政視察派遣基準の一部改正についてであります。議会の改善・要望事項として提案されていた単独行政視察に係る項目が全会一致となり、9月22日の代表者会議における協議の結果、配付してある案のとおり改正することで全会一致となったところではありますが、このとおり改正することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

(4) 旭川市議会タブレット端末使用要綱の策定についてであります。タブレット端末の導入に当たって必要となる使用要綱について、10月3日の代表者会議における協議の結果、配付してある案のとおり策定することで全会一致となったところでありますが、このとおり策定することによってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととし、策定手続については、議長が行うこととなりますので、御承知おきをお願いしたいと思います。

また、タブレット端末につきましては、現在事業者においてセットアップ中とのことであり、納入後、新庁舎でWi-Fi接続できるように設定することから、新庁舎移転後の貸与を予定しているということでございます。

なお、説明会、試行運用については、貸与後に予定されておりますので、このことについても御承知おきをお願いいたします。

(5) 新庁舎移転に係る現議場の閉場式についてであります。このことについて、議長から説明をお願いいたします。

○福居議長 本年11月の新庁舎移転に伴い、現議場は約65年にわたる本会議の開催場所としての役割を終えることとなります。その歴史に敬意を表するため、先日の会長会議において第3回定例会の最終日となる10月10日に議場の閉場式を執り行うことを決定いたしました。閉場式の内容につきましては、御手元に配付した資料のとおりでありますので、全議員の出席をお願いいたします。

なお、閉場式には、市長や執行部の方々、そして、元市議会議員の方々にも出席いただけるよう御案内しております。また、閉場式の後には、記念写真撮影を行いますので、会派所属議員に周知をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○中野委員長 ただいまの議長からの説明のとおり開催されますので、会派所属議員に周知をお願いいたします。

なお、本会議閉会后、閉場式の設営に数分程度かかるというふうに思っておりますが、議員は、議席で待機をお願いしたいと思います。数分程度でございますので、お願いいたします。

また、本会議に引き続き、閉場式につきましてもインターネット中継されますので、このことにつきましても御承知おきをお願いいたします。

(6) 新庁舎における議員控室の割当てについてであります。このことについて、事務局から説明をお願いいたします。

○酒井議会事務局 御手元に、新庁舎における議員控室の割当てについての資料をお配りしております。新庁舎への移転につきまして、議会の移転作業は11月10日から12日の間、金曜日から日曜日ですが、この間にかけて行う予定となっております。

新庁舎での議員控室の割当てにつきましては、御手元に配付した資料のとおりでございます。各議員控室は、新庁舎の設計段階において、改選前の会派人数に基づき設計されており、そのときから人数構成に変化がある会派があります。しかし、一旦は割当てどおりの部屋に入っております。

すようお願いいたしたいと思ひます。今後、間仕切りの移動などの協議につきましては、ただいま工事方法や費用を確認中ですので、変更が可能かどうかも含めまして、確認が取れ次第、お示しいたしたいというふうに思ひます。

なお、移転に当たりまして、控室にある廃棄する文書や持っていく物品などの箱詰めは、各自でお願いするということになりますので、よろしくお祈ひします。10月25日に文書廃棄を全庁的に行いますので、できる限り文書の削減に御協力をお祈ひしたいというふうに思ひます。

以上でございます。

○中野委員長 ただいまの事務局長からの説明のとおりというふうになりますので、各会派所属議員に周知をお願いしたいというふうに思ひます。

(7) 議会の改善・要望事項についてであります。自民会議から追加提案の申出がありましたことから、本日、提案資料を配付させていただいております。それでは、自民会議から、趣旨を説明していただきたいというふうに思ひます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） このタイミングで誠に恐縮ではございますが、姉妹都市、特に南さつま市との姉妹都市提携10周年が再来年に迫っているというタイミングでございますので、僭越ながら、改善・要望事項を御提案申し上げた次第でございます。

具体的な内容といたしましては、旭川市と国内の姉妹都市・友好都市との周年事業につき、同事業のための交流に係る議員の諸費用については、回数にかかわらず政務活動費を充てることのできるものとするという内容でございます。この内容の趣旨といたしましては、要するに、友好都市事業で行き来する議員さんの費用というものを、しっかり公費で賄うようにして、1回だけではなくて複数回しっかり交流できるようにしようと、そういうような意図でございます。今後、御審議いただきますようよろしくお祈ひいたします。

以上です。

○中野委員長 ただいま、提案の趣旨について自民会議から説明がございました。他の項目と合わせて代表者会議で協議することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととし、次回の代表者会議で各会派及び無所属の賛否をお伺ひしたいというふうに思ひますので、各会派等に持ち帰り検討をお願いいたします。

(8) 議員研修会についてであります。議員研修会実施担当チーム佐藤座長から、協議結果について報告をお願いいたします。

○佐藤副委員長 本年度実施をいたします議員研修会につきまして、議員研修会実施担当チームにおいて協議を重ねてきたところでございますが、協議の結果、京都橋大学経済学部経済学科教授であります岡田知弘氏に講演していただくことといたしました。

岡田氏は、京都大学で教授を務め、退官後は京都橋大学で教授を務めており、その間、地域経済の理論、歴史、現状分析及び地域政策に関する研究を展開し、多数の業績を発表してこられた方でございます。

研修会の開催年月日につきましては、令和6年1月19日金曜日に開催するというもので、先方と調整がとれております。

研修会実施に関わる主な項目につきましては、配付資料「令和5年度議員研修会開催要領」と

おりまとめておりますので、このように実施することについて御検討をいただきたいと思います。
以上でございます。

○中野委員長 ただいま報告がございました。報告のとおり実施することによろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

○中野委員長 そのように扱うこととさせていただきます。
それでは、本日の協議事項は全て終了させていただきました。
これをもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

散会 午後2時53分